別紙様式第九号第2の表中「繰延税金資産」を「前払年金費用」に改める。

別紙様式第九号の二第2の2．の表中「繰延税金資産」を「退職給付引当金」に、「退職給付に係る資産」を「退職給付に係る負債」に改め、同表記載上の注意1．②⑥を次のように改める。

⑥　退職給付に係る会計処理の方法

別紙様式第十号第2の表中「繰延税金資産」を「前払年金費用」に改める。

別紙様式第十号の二第2の2．の表中「繰延税金資産」を「退職給付引当金」に、「退職給付に係る資産」を「退職給付に係る負債」に改める。

⑥　退職給付に係る会計処理の方法

別紙様式第十号の二第2の3．②及び③の表中「持分法適用会社に対する持分相当額　×××」を「退職給付に係る調整累計額　×××　持分法適用会社に対する持分相当額　×××」に改める。

（保険業法施行規則の一部改正）

第四条　保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第二号第1（生命保険株式会社）の表及び（損害保険株式会社）の表並びに別紙様式第二号の二第1（生命保険株式会社）の表及び（損害保険株式会社）の表中「繰延税金資産」を「前払年金費用　繰延税金資産」に改める。

別紙様式第二号の三第1（少額短期保険株式会社）の表中「繰延税金資産」を「前払年金費用　繰延税金資産」に改める。

別紙様式第三号第1（生命保険相互会社）の表及び（損害保険相互会社）の表、別紙様式第三号の二第1（生命保険相互会社）の表及び（損害保険相互会社）の表、別紙様式第三号の三第1（少額短期保険相互会社）の表、別紙様式第六号第2（生命保険株式会社）の表、（損害保険株式会社）の表及び（損害保険相互会社）の表並びに別紙様式第六号の二第2（生命保険株式会社）の表、（生命保険相互会社）の表及び（損害保険株式会社）の表、（損害保険相互会社）の表中「繰延税金資産」を「前払年金費用　繰延税金資産」に改める。

別紙様式第六号の二第2の2(1)及び(2)の表中「繰延税金資産」を「退職給付引当金」に、「退職給付に係る資産」を「退職給付に係る負債」に、「その他の包括利益累計額合計」に改める。

別紙様式第六号の二第2の2(1)及び(2)の表記載上の注意2(2)⑧を次のように改める。

⑧　退職給付に係る会計処理の方法

別紙様式第六号の二第2の2(3)及び(4)の表中「繰延税金資産」を「退職給付引当金」に、「退職給付に係る資産」を「退職給付に係る負債」に、「その他の包括利益累計額合計」を「退職給付に係る調整累計額　その他の包括利益累計額合計」に改める。

別紙様式第六号の二第2の2(3)及び(4)の表記載上の注意2(2)⑥を次のように改める。

⑥　退職給付に係る会計処理の方法

別紙様式第六号の二第2の3(3)から(5)まで及び(8)から(11)までの表中「持分法適用会社に対する持分相当額」を「退職給付に係る調整累計額　持分法適用会社に対する持分相当額」に改める。

別紙様式第六号の二第2の4（生命保険株式会社及びその子会社等―間接法により表示する場合）の表、（損害保険株式会社及びその子会社等―間接法により表示する場合）の表、（生命保険相互会社及びその子会社等―間接法により表示する場合）の表及び（損害保険相互会社及びその子会社等―間接法により表示する場合）の表中「退職給付引当金の増減額（△は減少）」を「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」に改める。

別紙様式第六号の二第2の5の表中「その他の包括利益累計額合計」を

退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	×××
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	×××
当中間期変動額合計	×××
当中間期末残高	×××
その他の包括利益累計額合計	

に改める。